研究会報告

「クラウドコンピューティングのシステム監査(中間報告)」

- システム管理基準からのアプローチ -

2012年 6月 8日

深瀬 仁(パナソニック溶接システム) 松田 貴典(大阪成蹊大学)

研究会のメンバー (アイウエオ順)

主査 副主査

氏名	所属(組織)	参加(団体)
松田 貴典	大阪成蹊大学	JSSA•SAAJ
深瀬 仁	パナソニック溶接システム株式会社	JSSA
足立 憲昭		JSSA
伊地知 裕貴	株式会社二イタカ	JSSA
浦上 豊蔵	三洋ITソリューションズ株式会社 監査グループ	JSSA•SAAJ
木村 安寿	関西学院大学大学院	JSSA•SAAJ
雜賀 努	株式会社ニイタカ 法務監査室	JSSA•SAAJ
佐々木 志津香		SAAJ
城 順平	イオンリテール株式会社	JSSA
高木 実		JSSA
高瀬 宜士	帝塚山大学	JSSA
飛田 治則		JSSA•SAAJ
野田 正美		JSSA
林 裕正	富士通株式会社	JSSA•SAAJ
福本 洋一	弁護士法人第一法律事務所	JSSA•SAAJ
藤井 孝雄		JSSA
森久 博	新日鉄ソリューションズ株式会社金融ソリューション事業本部	JSSA
山北 和司	株式会社NSソリューションズ関西	JSSA
山本 全		SAAJ
吉田 博一	大阪府	JSSA•SAAJ

本日の内容

- 1. 研究会での活動内容
- 2. システム管理基準からのアプローチ
- 3. 今後の活動予定

3

研究会のテーマ

- ■クラウドコンピューティング(以下、単に「クラウド」と記載する) により、これまでの外部委託形態以上に課題が潜在化し、 雲のように実態をつかめない世界になってきている。 本研究プロジェクトでは、クラウドの研究とともに、情報システム活用の問題、情報データの管理や所有の問題、 委託契約 問題など、システム監査においてどのような視点やアプローチがあるのか研究を進める。
- ■当研究会は、 システム監査学会と日本システム監査人協会との 共同プロジェクトである。
- ■研究会は継続中であり、今回は中間報告である。

1. 研究会での活動内容

会合	日程	活動内容	発表者
1 🖂	6/23	システム管理基準を用いたアプローチについて	
1回	(木)	進め方の検討	_
2回	8/5	システム管理基準を用いたアプローチについて	
2回	(金)	整理用フォーマットの検討、チーム編成決定	_
3回	10/27	システム管理基準を用いたアプローチについて	_
<u> </u>	(木)	整理用フォーマットの確定、対象会社の想定	_
4回	12/1	システム管理基準を用いたアプローチについて	
7 [2]	(木)	「情報戦略・企画」での検討	
5回	1/12	システム管理基準を用いたアプローチについて	各チームの
	(木)	「保守」・「運用」・「共通」での検討	持ち寄り
60	2/16	システム管理基準を用いたアプローチについて	
	(木)	「開発」「資産としての考え方」の整理	
70	3/14	セールスフォースドットコム様から学ぶ	SFDC
/ E	(水)		光田 様
80	4/19	システム管理基準を用いたアプローチについて	
	(木)	·SFDC様の事例から学ぶ ・読合せ	各チームの
90	5/12	システム管理基準を用いたアプローチについて	持ち寄り
<u> </u>	(土)	全体を通しての読合せと今回の論点整理	

1. 研究会での活動内容 - 見えてきた課題-

「企業として導入を決断するのは、難しいのではないか」 という意見が多い

経済的観点だけでなく

クラウド選択の適切性、クラウド管理の整合性を見極める。



クラウドを活用したシステムの品質基準を一定に保証する マネジメント基準が必要

システム管理基準をベースに検討をスタート

研究会メンバーにて、「システム管理基準のクラウド版」を作成

システム管理基準のカテゴリに基づき、 5つのチームわけを実施、 「情報戦略・企画」「開発」「運用」「保守」「共通」

チーム	参加メンバー ※敬称略
I.情報戦略 Ⅱ.企画	木村•雜賀•浦上•飛田
Ⅲ. 開発	高瀬•伊地知•山北•佐々木
Ⅳ. 運用業務	深瀬•野田•吉田•城•高木
Ⅴ. 保守	林•伊地知•藤井
Ⅵ. 共通業務	松田•福本•山本•足立•森久•阿部

システム管理基準を変更していくにあたっての視点

元の管理基準との比較を行なえるように整理していく。

- ・下段にクラウドにおける管理ポイントを記述
- ・下記の項目情報をクラウドにおける特性として付加

	システム管理 (監査) 基準と 監査のポイント	確認すべき資料、 確認方法	クラウド 区分	置換·追加 区分	サーピス提供会社への コントロール内容	特記事項
現	保守業務 1. 保守手順(1) 保守ルール及び保守手順は、保守の責任者 が承認すること				・保守契約書を締結 しているか	
クラウド	自社のサービスに関係するクラウドシステムの保守ルール及び保守手順をクラウド事業者と開発ベンダー含めた上で合意し、 責任者が承認すること。	クラウド事業にお ける保守手順書	必要	追加	・保守手順が書面で 明確化されているか	無し

クラウド区分	クラウドにとって必要か不要かの判断基準
置換·追加区分	管理基準を基とした場合、クラウド用に記入したものが、
直揆 " 坦加区刀	全くの置換なのか、追記した内容なのかを示す区分
サービス提供事業者に	クラウドで直接的な管理ができず、間接的な管理として
対するコントロール内容	どのようなコントロールに置き換えるべきかという視点
件 su 車 TE	備考欄として活用
特記事項	※特出した想定条件などを明記

「 システム管理基準 ークラウド版ー 」 を作成中

モデル:システム管理基準を利用する企業・組織の想定範囲

企業規模 業種	製造業 従業員500人、自社内作 有、システム人員 15名
システムイメーシ	CRMシステム(顧客管理) 低コスト・早期立上げを条件に、1年前に導入
想定クラウド	パブリッククラウド(SaaS) ※ クラウド事業者以外の開発ベンダーによるアドオン有
監査ポイント	①クラウド選択の適切性(導入前) ②クラウド管理の整合性(導入後、管理面)

(参考) クラウドにおけるシステム監査のポイント

(1)クラウド選択の適切性

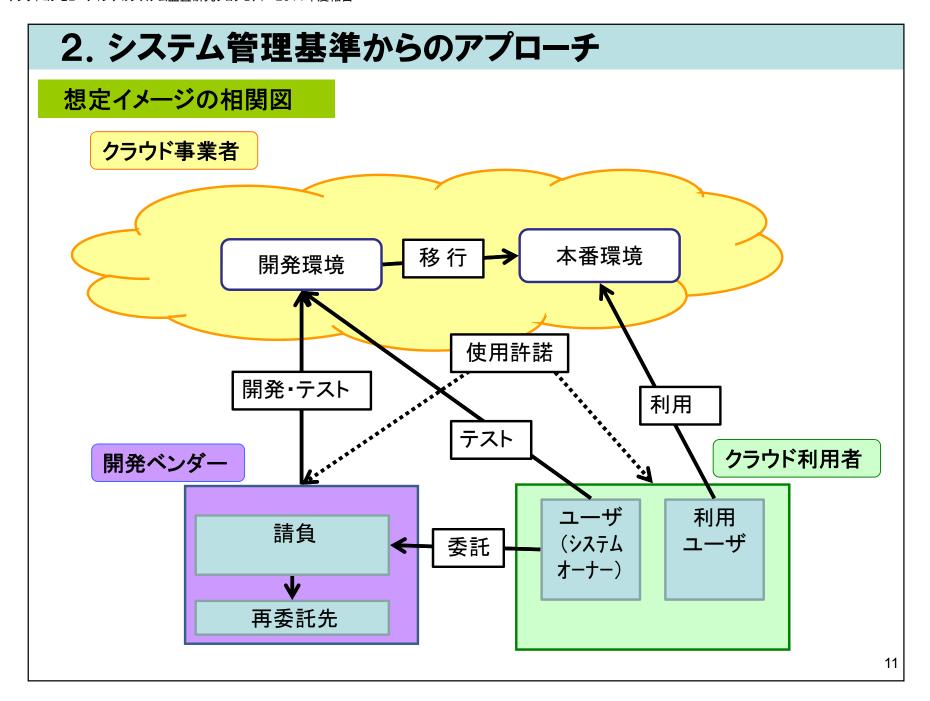
※視点はIT内部監査人としてのもの

- ①自社ニーズに対するクラウドの適合性
 - ・クラウドの分類(Public、Privateなど)選択や、クラウドを選択してよい対象なのか?
- ②自社ニーズとSLAの整合性
 - ・稼働率は?(クラウドは意外と高くない)、レスポンスは大丈夫?
- ③オンプレミスとの比較
 - ・オンプレミスと比較して、クラウドのメリットがデメリットを上回っていることを確認
- 4リスクアセスメントの実施
 - ・クラウドにおいて発生しうるリスクに対しての対策 (ex.長時間停止リスク)

(2)クラウド管理の整合性

- ①監査対象(組織)
 - ・クラウド事業者、自社のクラウド利用部門
- ②監査対象(サービス)と監査範囲
 - ・クラウドの分類と管理責任についての十分な理解
- ③クラウド管理に関する監査の実施
 - ・仮想的ITリソースの管理と物理的ITリソースの管理を分けて考える

(参考:IT内部監査人 生産性出版 ISACA監査基準研究会 著)10



ポイント

- ・自社/クラウド事業者/開発ベンダーそれぞれの取組み状況を入手し、自社が求めるレベルを、それぞれの整合性を確保しつつ自社で確認することが重要。
- ・サービスレベルを担保されていない場合、最悪を想定した復旧しかありえない。 ※自社で戦略的にカバーできない業務をクラウド環境で使用できない。

フェーズ	論点	まとめ
情報戦略 ·企画	情報戦略・企画フェーズで、クラウドに特化したポイントとしてどこまで論じられるか。	経営視点でのクラウド利用に関する 決定・承認プロセスが重要。 (セキュリティ・コンプライアンス・BCP対策 等)
	自社が求めるサービスレベルをクラウドで 実現できるかどうかの判断を行なえるか。 またベンダー能力を適正に評価できるか。	関連組織それぞれの内部統制の関連性・整合性が明確であることが重要。 実証すること困難⇒見極めルール要
	資産管理:自社所有の分離、分割が可能か	資産:利用継続可能かがポイント
開発	クラウド事業者、開発ベンダー双方から、 如何に取組み状況を入手するか。	自社ニーズとクラウド事業者、開発ベン ダーでの実現イメージの整合性確保。
	マルチテナントによる制約をどう考慮するか	開発出来ないこと、不向きな点の把握
	開発期間のみの環境レンタルのケースを どう評価するか。	開発環境の利用は委託契約と同様に 評価する形でのまとめ。

12

	論点	まとめ
運用	クラウドはあくまでも手段であり、業務委託の観点と類似する。オンプレミスとの境界線、自社で管理不可能なところをサービスレベルや個別契約でどこまで補えるのか。	クラウド事業者・開発ベンダーから、 取組み状況が常に入手可能なこと。 設計誤りや誤操作によるデータ破壊 の修復手段など具体的なリスク対策 が関係組織間で検討可能であること。
保守	クラウド事業者がサービスレベルを保証するのではなく、実績値公表のみのケースが多い。 自社リスクはどのように考慮すべきか。 保守の適用範囲はどこまで保証可能か。	クラウド事業者・開発ベンダーから、 取組み状況が常に入手可能なこと。 クラウドの利用範囲、使い方によって、 特性に応じたルールが必要。 (移行時の課題、廃棄時の課題など) 可監査性の保証範囲の見極め必要
共通	自社が求めるサービスレベルをクラウドで 実現できるかどうかの判断を行なえるか。 クラウド事業者・開発ベンダーの能力を 適正に評価するための情報を入手できるか。	クラウド事業者、開発ベンダーの内部統制の有効性が検証できるか(可監査性) 共通での管理については、まず自社がどうあるべきかを見える化し、そこにクラウドが使えるかの視点が重要。

3. 今後の活動予定

今年度は取組み最終年度(研究成果の完成)

- ①システム管理基準 ークラウド版ー の完成
- ②実用イメージでの最終検証と内容のブラッシュアップ

成果物

システム管理基準 ークラウド版ー



15